

京都市男女共同参画に関する
アンケート
結果報告書

概要版

平成 22 年 3 月

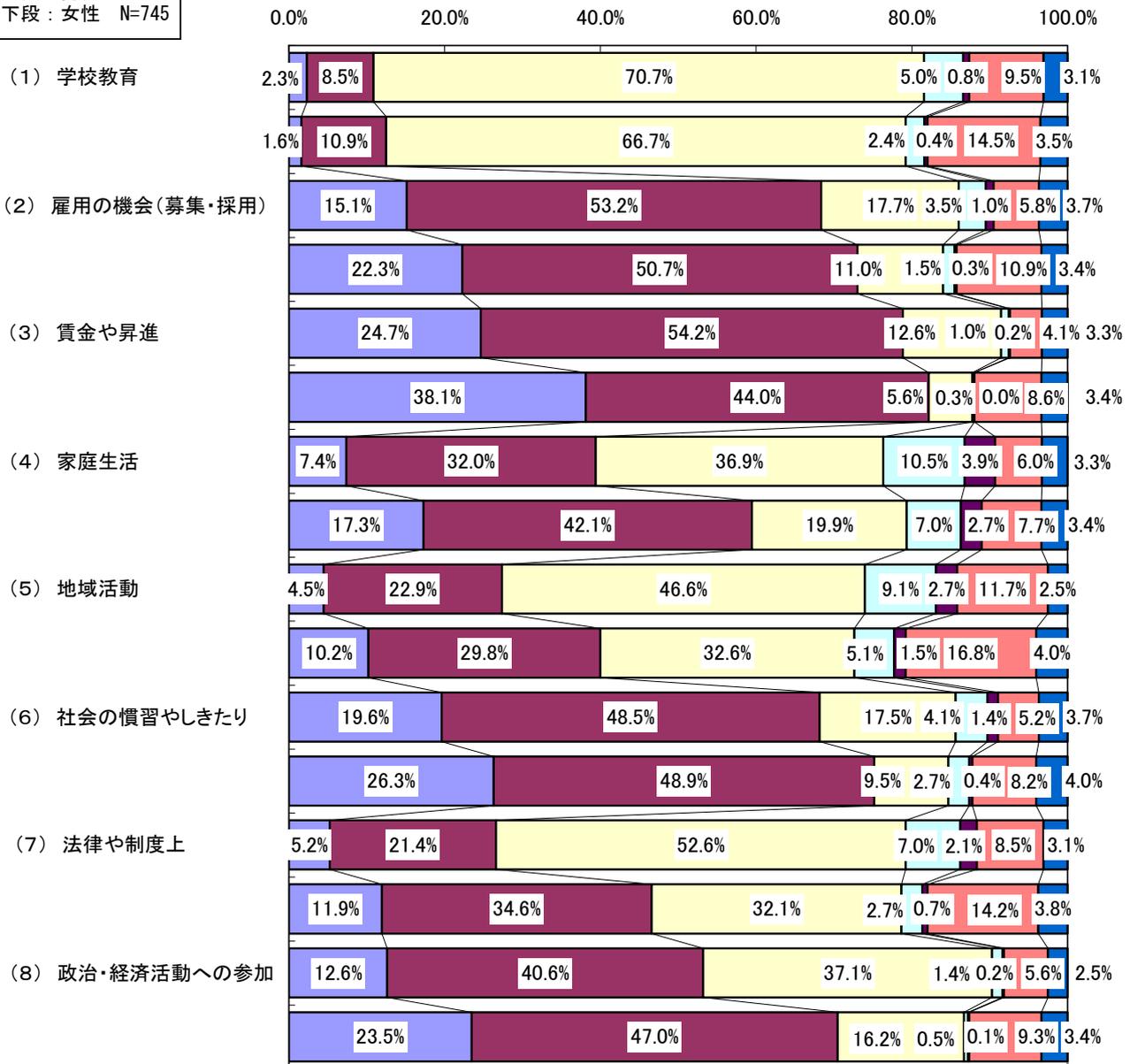
京都市

各分野での平等感

- ・最も男性が優遇されていると感じられているのは「賃金や昇進」です。
- ・「学校教育」では「平等である」が約7割です。
- ・男女の意識の差が大きいのは「家庭生活」「法律や制度」「政治・経済活動への参加」です。

図 性別 各分野での平等感

上段：男性 N=515
下段：女性 N=745



■ 男性の方が優遇されている
■ 平等である
■ 女性の方が優遇されている
■ 無回答
■ どちらかといえば男性の方が優遇されている
■ どちらかといえば女性の方が優遇されている
■ わからない

「男は仕事，女は家事・育児」という考え方について

- ・「男は仕事，女は家事・育児」という考え方については，賛成（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）が反対（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）をわずかに上回っています。
- ・賛成が男女共に前回（平成17年度調査）より減少しています。

図 性別 「男は仕事，女は家事・育児」という考え方について

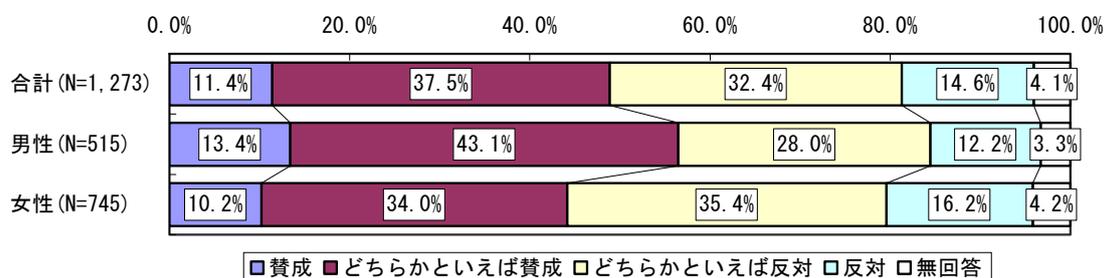
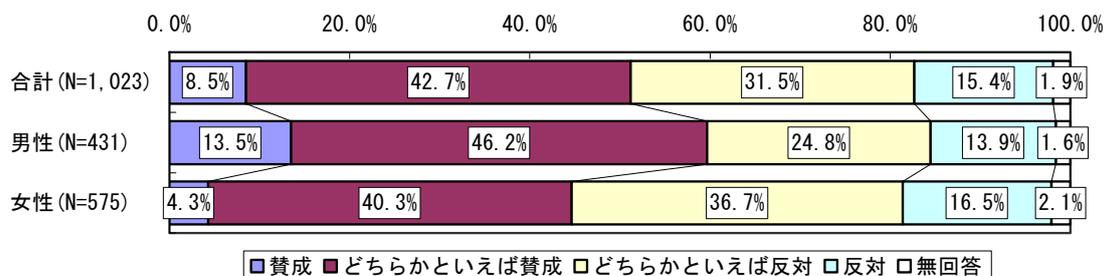


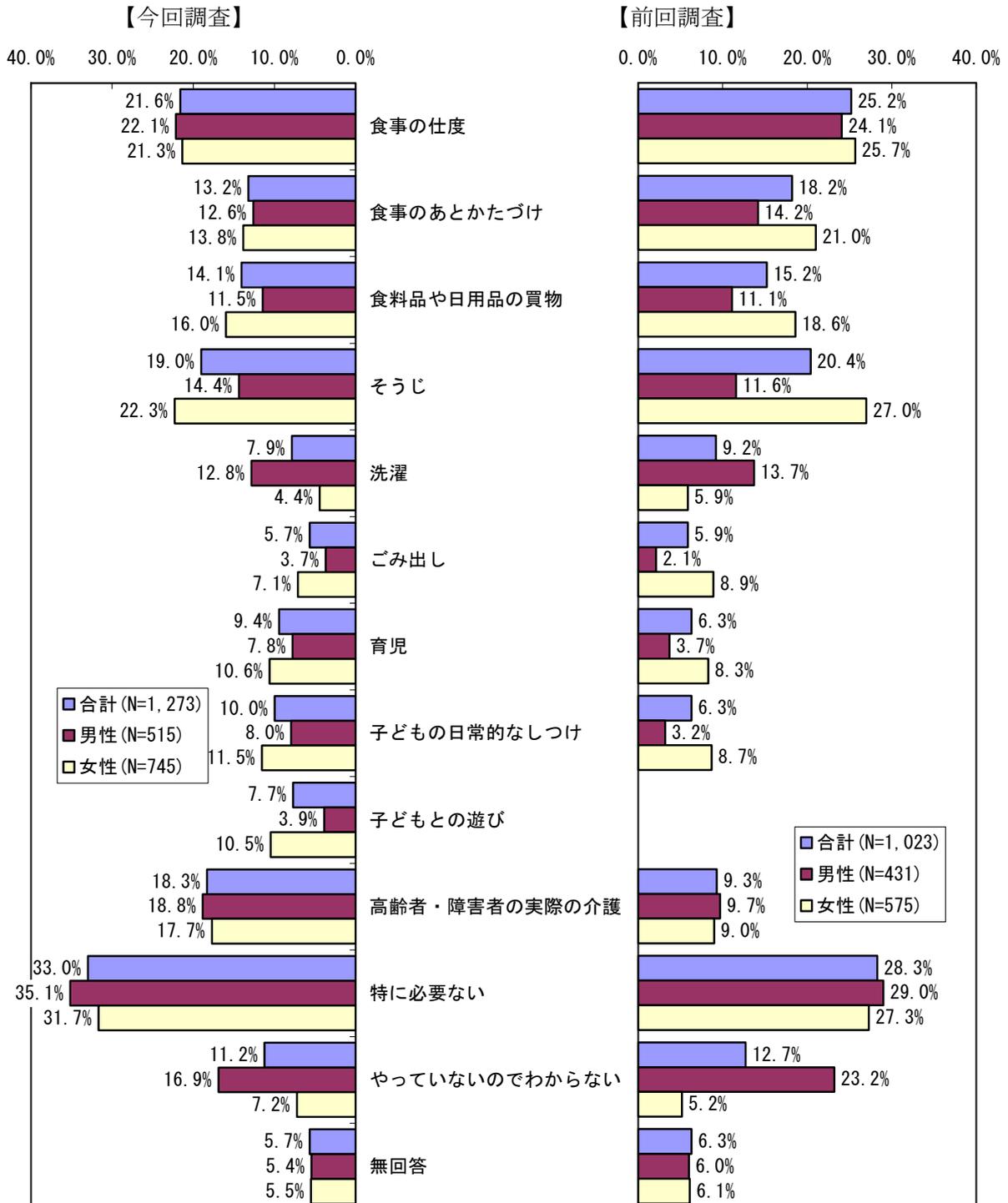
図 性別 「男は仕事，女は家事・育児」という考え方について【前回調査】



家族の協力が必要なこと

- ・「高齢者・障害者の実際の介護」が前回より大きく増加しています。
- ・男女の差は減少傾向にあります。

図 性別 家族の協力が必要なこと（3つまで選択）

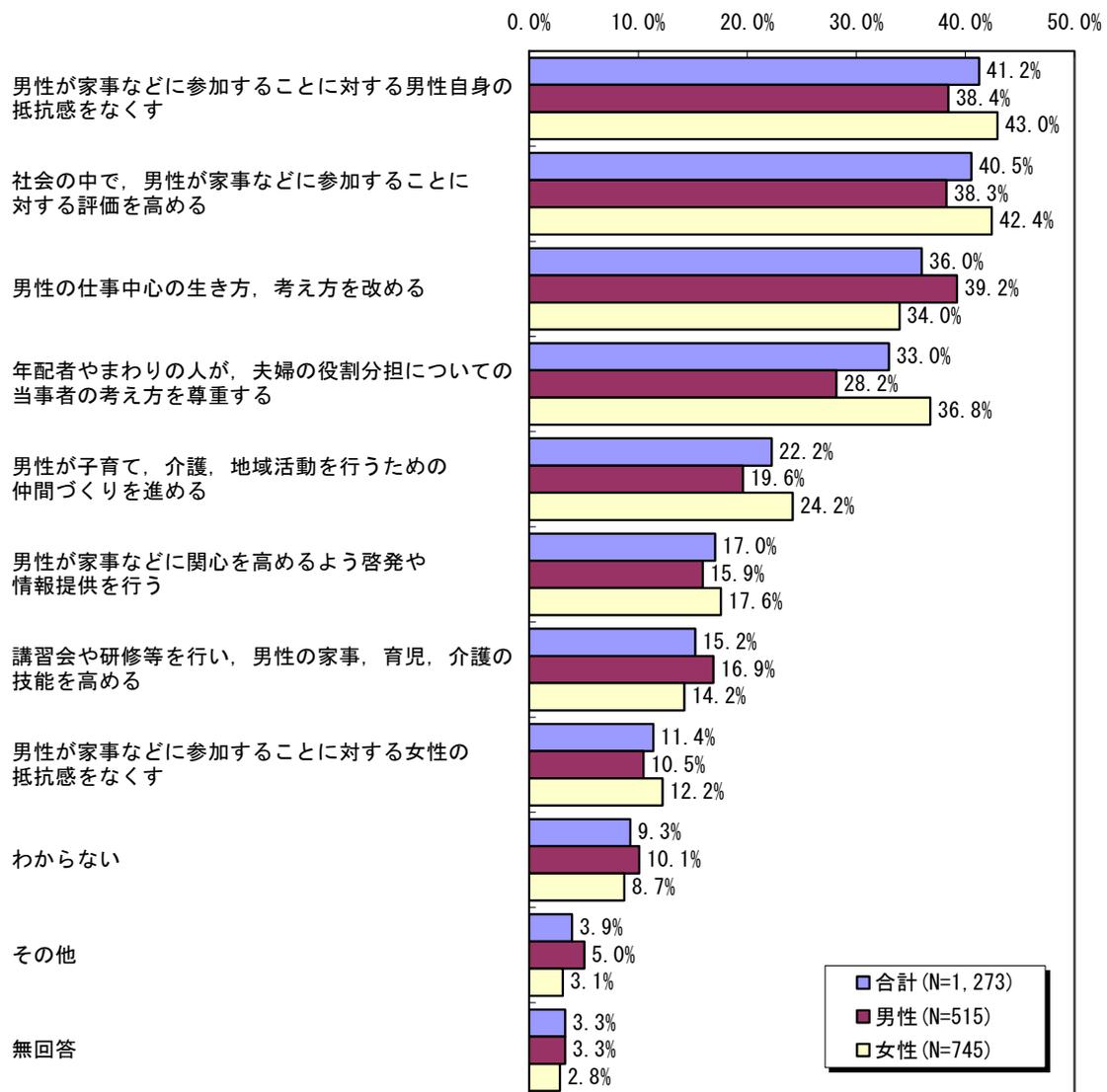


(前回調査には、「子どもとの遊び」の項目はなし)

男性の家事等への参加に必要なこと

「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」が最も多く、次いで「社会の中で、男性が家事などに参加することに対する評価を高める」となっています。

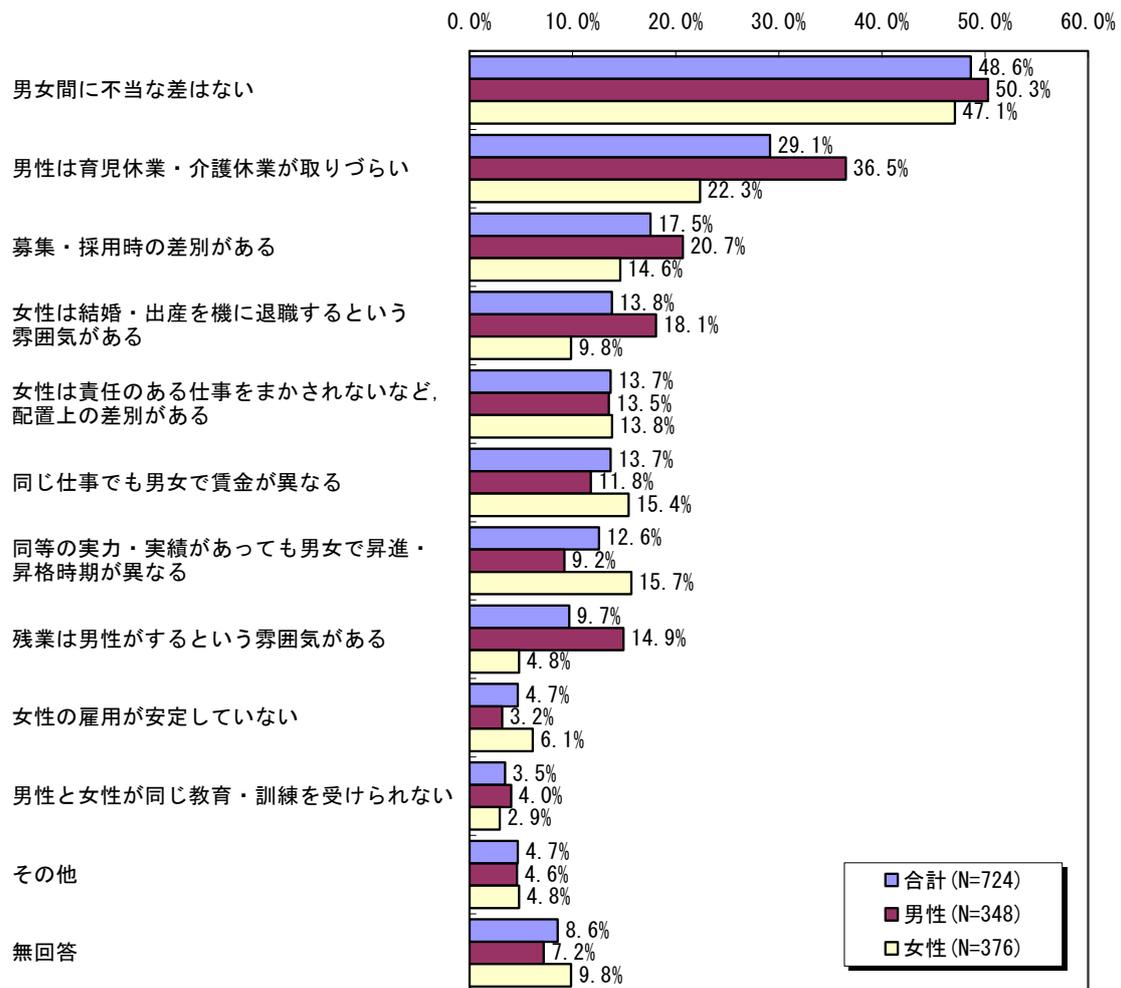
図 性別 男性の家事等への参加に必要なこと（3つまで選択）



職場での待遇の男女差

「男女間に不当な差はない」が最も多く、次いで「男性は育児休業・介護休業が取りづらい」が多くなっています。

図 性別 職場での待遇の男女差



セクシュアル・ハラスメント

- ・セクシュアル・ハラスメントについて、経験・見聞きをしているのは約4割です。
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けた際の対応は、「泣き寝入り」が最も多くなっています。

図 性別 セクシュアル・ハラスメントの経験・見聞き

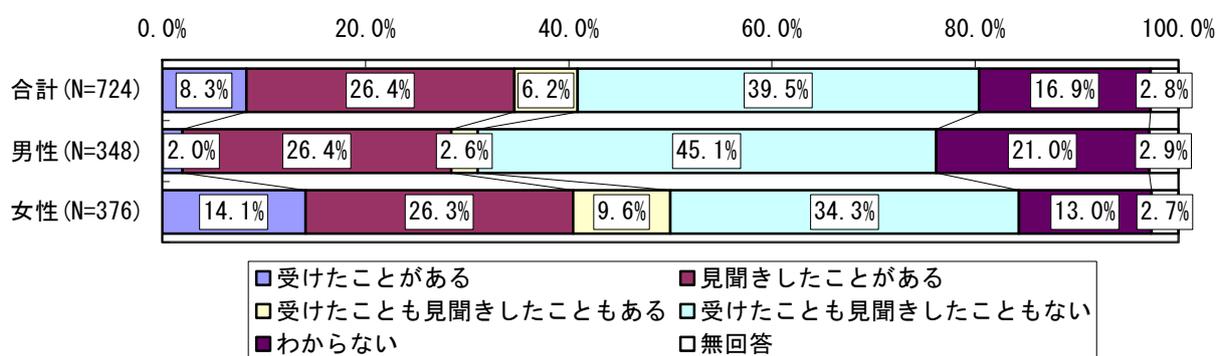
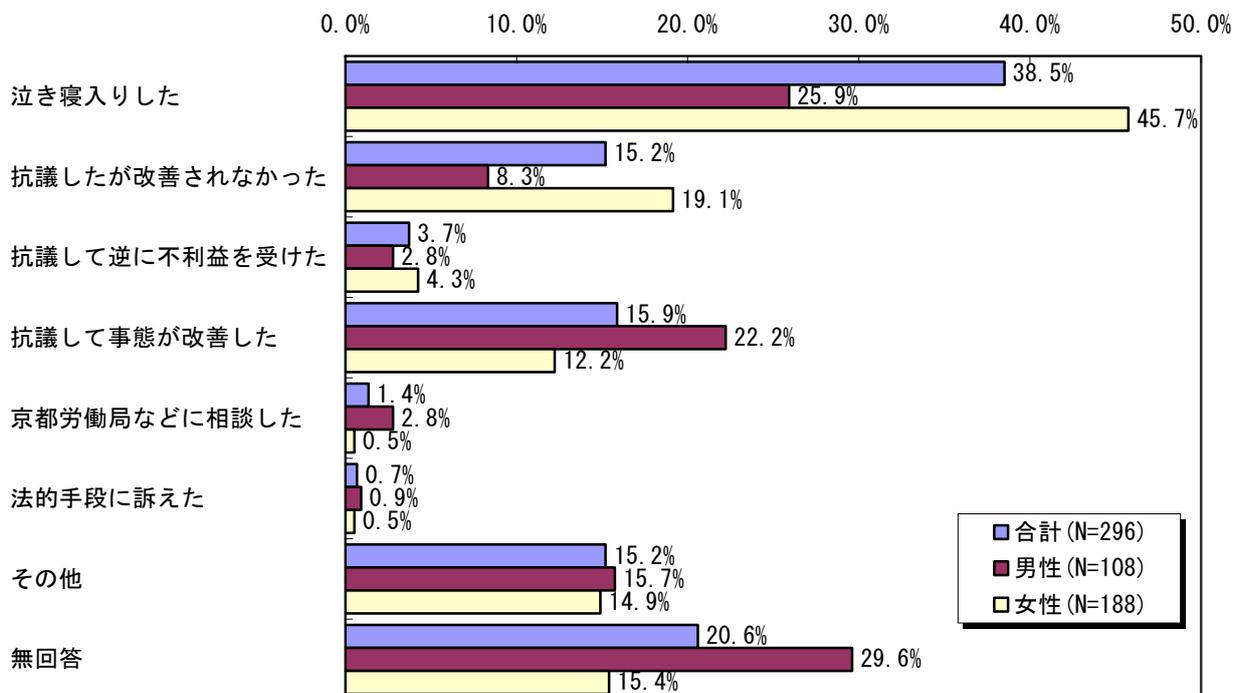


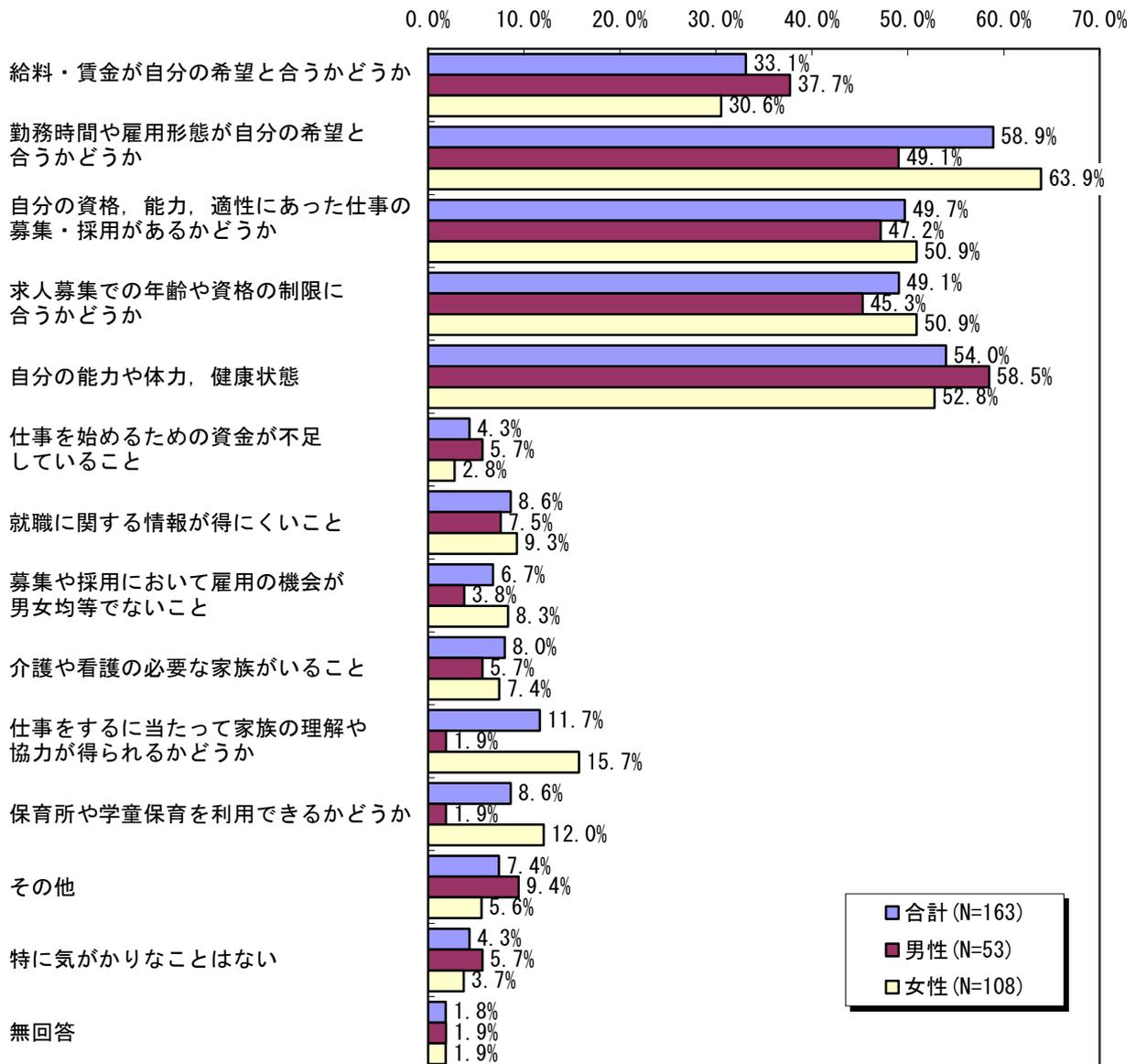
図 性別 セクシュアル・ハラスメントを受けた際の対応



仕事につく上で困っていること・気になること

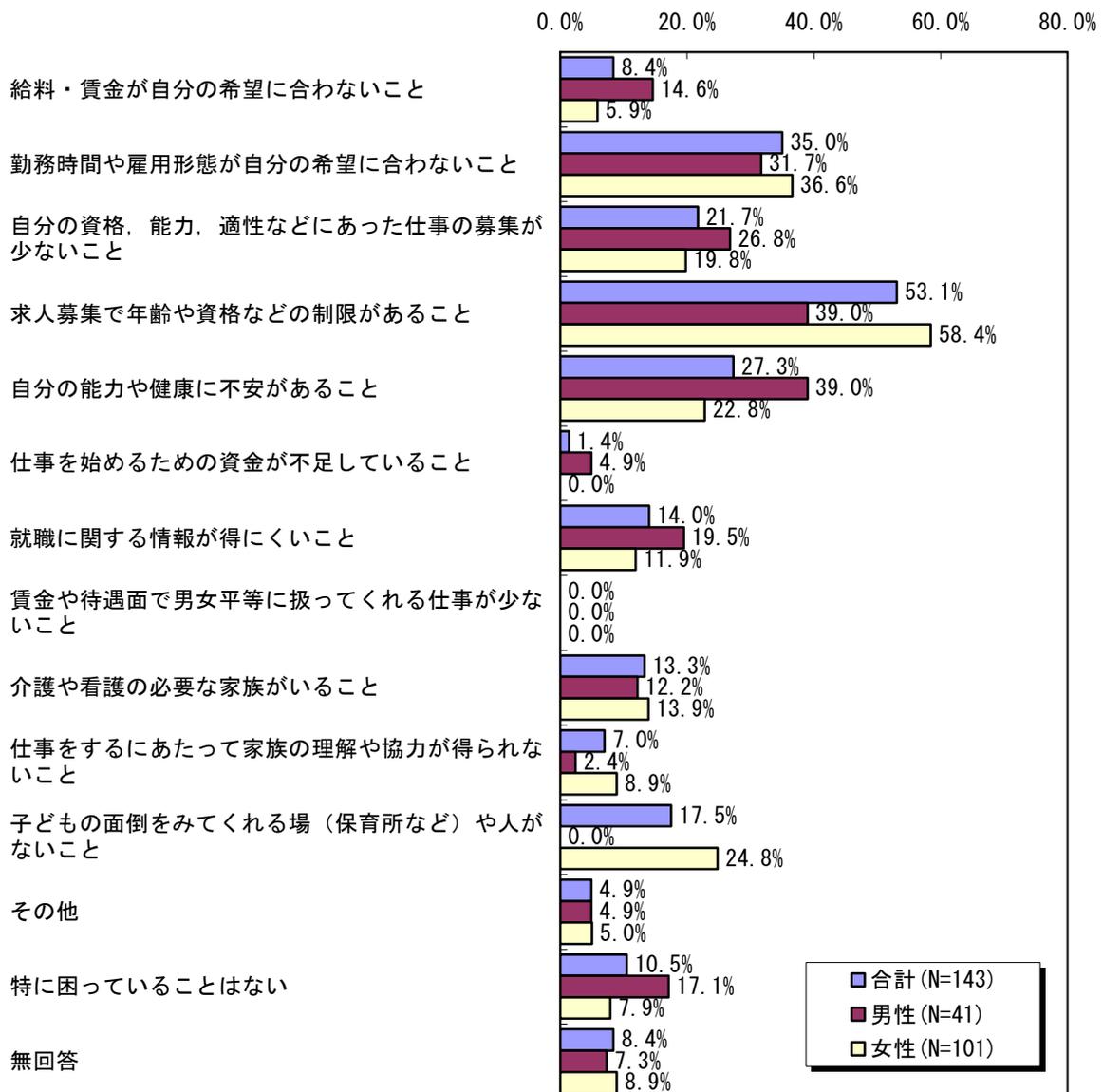
「勤務時間や雇用形態が自分の希望と合うかどうか」が最も多く、次いで「自分の能力や体力、健康状態」となっています。

図 性別 仕事につく上で困っていること・気になること



「給料・賃金が自分の希望と合うかどうか」「勤務時間や雇用形態が自分の希望と合うかどうか」「自分の資格，能力，適性にあった仕事の募集・採用があるかどうか」「自分の能力や体力，健康状態」は前回よりも大きく増加しています。

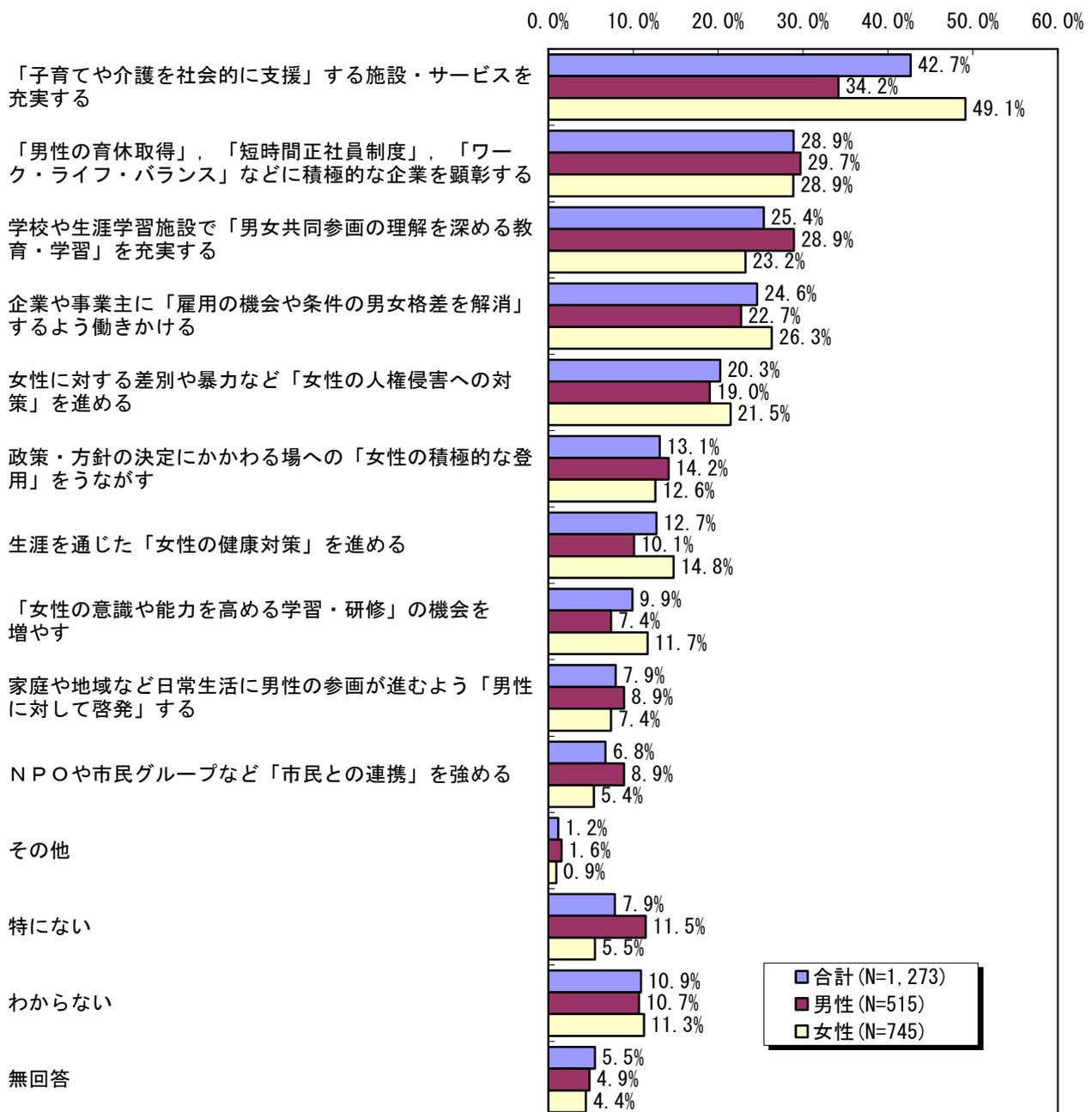
図 性別 仕事につく上で困っていること・気になること【前回調査】



京都市の取り組むべき施策

「『子育てや介護を社会的に支援』する施設・サービスを充実する」が最も多く、次いで「『男性の育休取得』、『短時間正社員制度』、『ワーク・ライフ・バランス』などに積極的な企業を顕彰する」となっています。

図 性別 京都市の取り組むべき施策（3つまで選択）



調査の概要

京都市では、男女共同参画に関する市民の皆様の日常生活の状況等を的確に把握し、新たな計画に反映することを目的として、「京都市男女共同参画に関するアンケート」を行いました。この結果報告書（概要版）では、アンケート結果の中で、主だったものを取り上げております。

結果報告書（本冊）の内容についても、ホームページに掲載しておりますので併せて御覧ください。

(http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_1.html)

- ①調査目的 きょうと男女共同参画推進プラン（平成14～22年度19年度からは改定版）を見直し、平成23年度からの新たなプランを策定するに当たり、市民生活や社会経済の変化や影響を検証するとともに、男女共同参画に関する市民の意識や日常生活の状況等を把握し、京都市が取り組むべき課題と今後の施策の方向性を明らかにすることを目的として実施
- ②調査対象 市内在住の満20歳以上の男女3,000人
- ③調査期間 平成21年5月29日～平成21年6月15日
- ④調査方法 郵送法
- ⑤回答結果 有効回答数（有効回答率） 1,273人（42.4%）

京都市男女共同参画推進条例について

京都市において、男女が互いにそれぞれの人権を尊重しつつ、協力し合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりを進めるための指針として、平成15年12月に京都市男女共同参画推進条例を制定しました。基本となる考え方として、以下の6つの基本理念を定めています。

- ①個人の尊重
- ②安心して継続できる職業生活
- ③家庭生活における活動と他の活動の両立
- ④性の理解・尊重
- ⑤政策等の立案や決定への共同参画
- ⑥国際的協調

京都市男女共同参画センターについて

「京都市男女共同参画センター」（愛称「ウィングス京都」）は、男女共同参画に関する活動を支援することを目的として設置しています。市民の皆様の多様なニーズに対応した各種相談事業や講座、会議室の貸出しなどを行っております。

所在地 京都市中京区東洞院通六角下る
御射山町 262
TEL 075-212-7490 FAX 075-212-7460
URL <http://wings-kyoto.jp/>
開館時間 午前9時～午後9時
(日曜日、祝日は午後5時まで)
休館日 毎週水曜日、12/29～1/3



京都市男女共同参画に関するアンケート 結果報告書（概要版）

平成22年3月

発行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL075-222-3091 FAX075-222-3223

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_1.html



京都市印刷物第 2 1 3 1 7 8 号